

議 会

- 第3回定例会 -

9月14日に招集された第3回定例町議会は、9月17日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、鳴海町長、奥村教育長の行政報告のほか、令和3年度の補正予算などが審議されました。町長と教育長の行政報告の概要についてお知らせします。



町長行政報告

1 新型コロナウイルス感染症対策等について

○対策本部会議の開催状況

昨年2月26日に「新冠町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置して以来、出席職員数を調整した上で、連日、定例の本部会議を開催し、現在に至っています。

このような中、8月30日に国保診療所職員1名の感染と認定こども園関係者の感染が確認されたことから、緊急の本部会議を招集し、休診並びに休園の措置と各種感染対策などを決定するとともに、迅速な対応に努めるところです。

○感染状況等

北海道においては、本年5月から6月に続き、8月27日から9月12日までを期間とした、3回目となる「緊急事態宣言」が発令され、新規感染者数は減少傾向にあるものの、札幌市を中心に、なお、厳しい状況下にあることなどから、9月30日まで期限が延長され、予断を許さない状況にあります。

日高管内においては、7月25日の週以降に感染者数が急増し、

8月1日の週には、国の基準で最も深刻な「ステージ4（爆発的感染拡大）」人口10万人あたりの感染者数25人を超える29・9人に達し、当町においても1名の感染者が確認されています。

○レ・コードの湯の臨時休業

宿泊施設ホテルヒルズに7月25日から宿泊していた1名が体調不良を訴え、翌26日に近隣町医療機関で診察を受けた結果、新型コロナウイルスに感染していることが判明し、即日入院した旨の報告を受けました。

ホテルヒルズは感染した宿泊客と接触の可能性がある従業員、自宅待機とPCR検査の実施、そして施設内の消毒作業を行うため、日帰り温泉入浴を7月26日午後4時から29日までの間、ホテルヒルズは翌27日から29日までの間、臨時休業の措置が取られ、PCR検査による社員全員の陰性の確認と消毒作業を終え、7月30日より通常どおり営業が再開されています。

○国保診療所の休診

国保診療所職員1名の新型コロナウイルス感染症について、陽性が判明したことを受け、関係職員を緊急招集し対応協議を行い、施設内の消毒対応及び当日

以降の外来診療の休止を指示しました。

外來診療の休止に伴う患者さんへの影響を最小限のものとするため、外來休止期間中に受診される見込みのある患者さんに対しては、できる範囲内で電話をかけ、電話処方案内や体調管理の確認を行うなど、きめ細かな対応を行っています。

外來診療の再開については、一層の慎重を期すため、2回目の感染検査を行った上で判断することとし、9月3日に全職員の2回目のPCR検査を行い、その後、全員の陰性が確認できましたので、9月6日から外來診療を再開しました。

○感染予防対策

北海道における緊急事態宣言の発令を受け、8月27日から宣言が解除されるまでの間、レ・コード館やスポーツセンターなどの社会教育施設をはじめ、老人憩いの家やパークゴルフ場など不特定多数の方が利用する町有施設を休館・休業の措置を取り、感染拡大の防止を図っています。

○新型コロナウイルスワクチン接種

8月27日現在における接種状況ですが、12歳以上の接種対

象者4843名に対し、接種者は4063名で接種率は84%となっています。



中学生へのワクチン接種の様子

次に、ワクチンの接種場所の変更ですが、保健センターを会場とした集団での接種は、9月17日をもって終了し、その後の接種については、国保診療所において、受け付け及びワクチン接種を行うこととしています。

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

①新型コロナウイルス感染症対策協力支援金事業の実施結果

コロナ禍にあつては、全ての飲食店が経営に影響を受けているという考えから、北海道が実施する支援事業の対象にならない飲食店に対し、町独自の支援

事業を実施しました。

支援は、1店舗20万円の支援金を支給するもので、6月25日から7月30日までの間、申請の受け付けを行い、18事業所の申請を受け、支援を行いました。

②プレミアム付商品券事業の実施結果

コロナ禍で苦しむ小売業者と町民の買い物支援を目的に、2回目となるプレミアム付商品券事業を実施しました。

事業は新冠町商工会が事業主体となり、7月12日から購入希望を受け付け、8月16日から販売しています。また、販売単価を5000円とすることで購入負担の軽減を図るなど、前回実施の際のご意見を踏まえ実施しました。

申し込み希望冊数が販売予定冊数を上回ったことから、1人16冊の購入を上限として販売しましたが、購入しなかった希望者もいたため、結果として予定より4冊減の11064冊の販売冊数でした。

③町外学生等応援給付事業の実施

学校の休業やアルバイト不足などで生活に影響を受けている学

生などを対象に、修学に対する応援と経済的負担の軽減を図る目的で、今年度においても1人3万円の給付金を支給することとしました。

本給付金は、令和3年9月1日を基準日とし、新冠町外で修学している学生で町内に住所を有する学生などを対象としています。

④新型コロナウイルス感染症防止対策協力支援金事業（追加支援）の実施

国は、市町村が地域の実情に応じて、きめ細かく支援の取り組みを着実に実施できるよう臨時交付金の「事業者支援分」を追加交付することを決定しました。

このことに伴い、当町へ交付される交付金は850万円である旨、8月20日付で通知がありました。

町としては、飲食業に加え、人流抑制の影響が大きい宿泊業、美術館などを支援の対象とすることとしました。

支援の内容は、従業員数が1名から5名までの事業所に対し25万円、6名から10名までの事業所に40万円、そして11名以上の事業所に対し50万円を支援する内容としています。

2 中学生へのインフルエンザ予防接種費用助成について

中学生になると接種率が低い傾向にあり、接種費用の負担増により接種を躊躇する方もいることに加え、中学生までの医療費無料化を推進していることを鑑み接種助成を拡大するものです。

これにより、国保診療所における接種費用の場合には、小学生までの自己負担額1千円と同額での接種環境が整うこととなります。

3 8月において締結した2件の協定について

①日本女子大学との連携協定

日高町村会は、多くの大学が所在し、若者人口が多い文京区との交流を開始し、交流を続ける中、日本女子大学との交流が生まれ、今回、管内7町と同大学との協定締結に至りました。協定は8月2日、管内7町長と日本女子大学をオンラインシステムを利用して締結されています。

協定の目的は、相互に保有する人的、物的、知的資源を活用することにより教育、産業、研究などの振興に貢献することとしており、具体的には今後の協議によりますが、当町としては、